

令和4年4月13日

燕市立小・中学校保護者 様

燕市教育委員会
学校教育課長

学習用タブレット端末を活用した家庭学習のための通信環境整備のお願い 及びモバイルルーターの貸出について

日頃より、燕市の学校教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

燕市の小中学校では、授業、家庭学習、臨時休業時（休校・学年閉鎖・学級閉鎖）のオンライン授業にGIGAスクール構想により整備された一人一台端末（燕市はクロームブックを採用）を活用しています。クロームブックを活用して、家庭におけるインターネットでの調べ学習を行ったり、オンラインでの授業や課題の送受信を行ったりするためには、各ご家庭にWi-Fi（無線通信）環境を整備していただく必要があります。保護者の皆様におかれましては、教育のICT化に対応した家庭学習が可能となるよう、下記及び別紙を参考に各ご家庭のWi-Fi環境整備を進めていただくようお願いいたします。

また、各ご家庭のWi-Fi環境整備をすすめていただくにあたり、希望するご家庭に市教育委員会で用意したモバイルルーターの貸出を行います（本体のみ無償で貸し出します。SIMカードの契約料及び通信費用等は保護者負担です。）。ご希望の場合は、各学校を通じて市教育委員会に申込をお願いいたします。



クロームブック
Acer Spin 511

記

1 クロームブックの持ち帰りについての予定

- ・新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、臨時休業時のオンライン授業等に備えて、令和4年4月より、準備ができた学校からクロームブックの持ち帰りを開始します。
- ・令和4年7月より感染状況によらず、毎日、クロームブックを持ち帰ることを基本とします。

2 クロームブックを持ち帰った際の活用について

(1) 平常時

- ・授業で取り組んだ学習を継続して家庭学習で取り組む。
- ・オンラインで宿題を受信し、取組後、オンラインで提出する。
- ・インターネットを活用した調べ学習
- ・学習支援アプリを活用した自主学習 など

(2) 臨時休業時

- ・オンライン授業
- ・学習課題の指示や送信をし、取組後、オンラインで提出する。
- ・連絡や健康観察 など

3 家庭学習に必要な通信量の目安（通信事業者や契約内容によって金額は異なります。）

(1) 平常時（通常の家庭学習）

・月3GB（ギガバイト）程度

（通信費用 月額1,000円～1,500円程度）

〔想定する状況〕 宿題をデータで送受信する。

インターネットで1日30分～1時間程度の調べ学習を行う等。

※動画は観ない

(2) 臨時休業時等のオンライン授業

月20GB（ギガバイト）程度（通信費用 月額2,000円～3,000円程度）

〔想定する状況〕 平日の毎日、午前午後各2時間程度のオンライン授業、学習支援動画の視聴、課題、宿題をデータで送受信する等。

4 Wi-Fi 環境整備の方法（一般的なもの）

(1) 自宅のパソコン等でインターネットを利用している場合

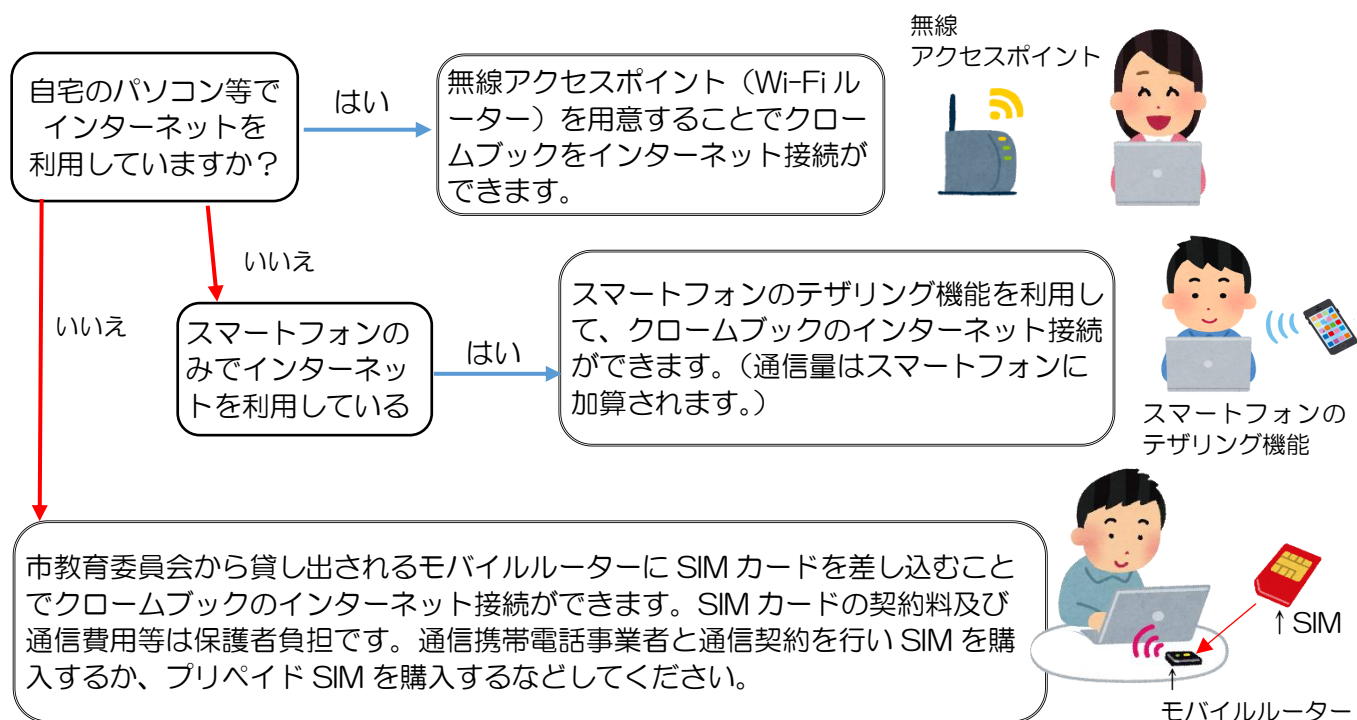
無線アクセスポイント（Wi-Fi ルーター）を用意することでクロームブックのインターネット接続ができます。（既にWi-Fi 環境が整っている場合は設定のみで接続できます。）

(2) スマートフォンのみでインターネットを利用している場合

スマートフォンのテザリング機能を利用して、クロームブックのインターネット接続ができます。（通信量はスマートフォンに加算されます。）

(3) 市教育委員会からモバイルルーターの貸出を受ける場合

モバイルルーター本体のみ無償で貸し出します。SIMカードの契約料及び通信費用などは保護者負担です。別紙[燕市が貸し出すモバイルルーターを利用した家庭のインターネット接続環境の作り方]を参照してください。



5 モバイルルーター（Mobile Router FS030W）の貸出（無償）について

（本体のみの貸出です。別途SIMカードが必要となります。）

SIMカードの契約料及び通信費用等は保護者負担です。



FUJISOFT
Mobile Router FS030W

（1）申請者

燕市立学校に在籍している児童生徒の保護者で、児童生徒の家庭学習等を目的として家庭の通信環境整備を行うために、モバイルルーターの貸出を受けたい方。

（2）貸出期間

小学校、中学校を卒業するまで（転校する場合は返却する）

（3）貸出申込手続

貸出を希望する場合は、別紙[モバイルルーター貸出申請書]を学校に提出する。

（モバイルルーター貸出申請書は新1年生のみに配付しました。新2年生以上で貸出を希望される場合は、担任の先生に申し出てください。）

申込期限：4月22日（金） ※その後も随時受け付けます。

（4）モバイルルーターの受け渡しについて

申請されたご家庭には各学校を通じてモバイルルーターをお渡しします。学校からの連絡に従ってください。

6 その他（お願いなど）

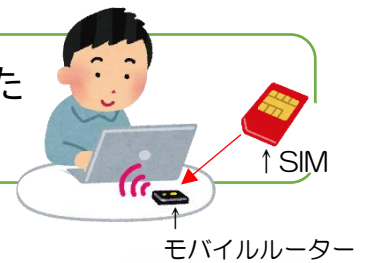
（1）データでの課題の提出やオンライン授業等を行う場合、Wi-Fi環境が整っていないご家庭については、別の提出方法や学習支援の方法を検討します。

（2）デジタル教科書の導入が計画されるなど、クロームブックを中心とするICT機器が児童生徒の学びのスタンダードとなり、さらに活用が推進されていきます。児童生徒の学びを学校の内外で連続させることができるよう、家庭のWi-Fi環境整備を進めていただくようお願いいたします。

（3）不明な点は下記担当までお問い合わせください。

〈担 当〉 学校教育課 主任指導主事 小池 純一 T E L : 0256-77-8191 / F A X : 0256-77-8188 E-mail : edu_gakkou@city.tsubame.lg.jp

燕市が貸し出すモバイルルーターを利用した 家庭のインターネット接続環境の作り方

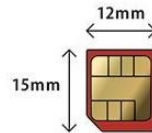


モバイルルーター



FUJISOFT
Mobile Router FS030W

SIM カードは3種類あります。
←micro SIM というタイプを
使用します



おおまかな流れ

- ① モバイルルーター貸出申請書を学校に提出してください。
後日、モバイルルーターを学校を通じて受け取ります。
- ② 各家庭で通信用のSIMカードを契約します。(参考資料①②参照)
- ③ SIMカードをモバイルルーターに取り付けた上で、
電源を入れ、パスワード情報を確認します。
- ④ クロームブックの設定画面から、モバイルルーターの
パスワード情報を入力し、インターネット接続します。
- ⑤ 貸出を受けたモバイルルーターは卒業時に学校に返却してください。
小学校卒業後、中学校でも貸出を希望する際は、中学校で再度申請してください。

☆上記以外の方法で接続環境が整えられた場合は、モバイルルーターを返却してください。

燕市が貸し出すモバイルルーターの使用上の留意点

- 同時接続台数
1台のモバイルルーターで数台の機器を同時接続することができます。
※ただし、接続台数が多くなると通信速度が遅くなる場合があります。また、その分通信量が多くなります。
※Chromebook(学習端末)以外のご家庭の機器(スマートフォンやパソコン等)を接続することもできます。
- 故障時、不具合が生じた場合
学校に連絡し、修理または交換をしてもらいます。 ※故意の破損等は有償となります。

使用(契約)する通信量の目安について

(1) 平常時(通常の家学習)

・月3GB(ギガバイト)程度 (通信費用 月額 1,000円~1,500円程度)

[想定する状況] 宿題をデータで送受信する。学習支援アプリを活用して学習する。
インターネットで1日1時間程度の調べ学習を行う。 ※動画は観ない

(2) 臨時休業時等のオンライン授業

月20GB(ギガバイト)程度(通信費用 月額 2,000円~3,000円程度)

[想定する状況] 平日の毎日、午前午後各2時間程度のオンライン授業、学習支援動画の視聴、課題・宿題をデータで送受信する。

※通信事業者や契約内容によって金額は異なります。